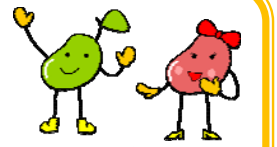


[1]

地域包括支援センター長森だより
いつまでも住み慣れたこの街で...

～こんにちは、あなたの街の地域包括支援センターです～



平成28年11月

始まっています。私たちの街の介護予防事業。

介護予防・日常生活支援総合事業



介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）とは、高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことを目的に、岐阜市が実施する介護予防のための事業です。



要支援認定を受けなくても、サービスを受けられる場合があります。

サービス利用の流れ

まずは、岐阜市地域包括支援センター長森へ相談下さい

要介護(支援)認定

非該当・自立

基本チェックリストによる判定※65歳以上限定

要介護1～5

要支援1・2

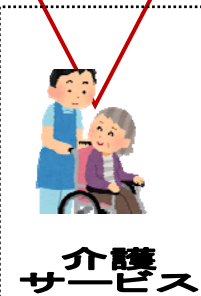
事業
対象者

非該当・自立

介護サービスを利用するためのケアプランを作成

介護予防サービスや総合事業を利用するためのケアプランを作成

総合事業を利用するためのケアプランを作成



介護予防・生活支援サービス事業

- <通所型サービス>
 - ・通所介護(旧介護予防通所介護相当)
 - ・短期集中型サービス(運動器機能向上事業・認知症予防事業)など
- <訪問型サービス>
 - ・訪問介護(旧介護予防訪問介護相当)など
- <その他の生活支援サービス>
 - ・栄養改善を目的とした配食・見守り



総合事業

総合事業についてのご質問や高齢者の生活に関する相談は、私たち地域包括支援センターへご連絡下さい。

▼お問い合わせ 岐阜市地域包括支援センター長森▼058-245-2855



[裏面もご覧ください]

～地域活動紹介コーナー～

長森北地区 街角スナッフ



地域包括支援センタースタッフが、お邪魔させていただきました

絵手紙クラブ



毎月第2・4水曜日、13:30～15:30 長森北公民館にて活動しています。

季節に合わせた野菜、草花などを題材に彩色筆を用い描いています。皆さん、おしゃべりをしながら和やかな雰囲気での活動をされています。

文化祭での展示や長森北小学校絵手紙クラブで子供たちとの活動を糧に、楽しく活動しています。

参加にかかる費用は、約1,500円/月です。

参加や見学を希望される方は、長森北公民館 (058-247-3129) までご連絡下さい。



備えあれば、憂いなし・・・介護予防教室



地域の皆さんの集まる場でお時間を頂き、介護予防教室を開催しています。

今年度は、新しく①生活の基本は、住まい ②消費者被害にご用心

③いつまでも自分らしい生活を！ と題したお話もしています。

「うちの老人会でも話して欲しい」など、ご希望がありましたら、私たち地域包括支援センターへご連絡下さい。開催費は、無料です！

岐阜市地域包括支援センター長森

245-2855

岐阜市長森本町2-11-16

長森荘C棟112号室

訪問・来所などによる相談の受付

月曜日から土曜日の

午前9時から午後5時まで

(祝日・年末年始を除く)

電話による相談の受付

24時間、年中無休で受け付けます。

交通のご案内

岐阜バス『岐阜県総合医療センター口』 バス停下車 徒歩5分

ホームページ

<http://www.gifuroujin.or.jp/chikihoukatsu>

随時更新中！！

